

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2019年1月11日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 株式会社ありがとうサービス

【英訳名】 ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井本 雅之

【本店の所在の場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 志岐 雄一

【最寄りの連絡場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 志岐 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間		自 2017年3月1日 至 2017年11月30日	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高	(千円)	6,561,181	6,245,983	8,812,095
経常利益	(千円)	213,365	245,701	359,510
四半期(当期)純利益	(千円)	125,114	152,442	126,557
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	547,507	547,507	547,507
発行済株式総数	(株)	953,600	953,600	953,600
純資産額	(千円)	1,915,735	1,978,791	1,914,889
総資産額	(千円)	4,701,332	4,523,086	4,677,198
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	132.46	161.42	133.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			90.00
自己資本比率	(%)	40.7	43.7	40.9

回次		第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.40	33.89

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がありますが、それぞれ損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社はなく、その状況に変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、愛媛県今治市が所有する2施設について指定管理者の指定を受け、運営を開始したことにとともに、報告セグメントに「その他」を追加しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、企業収益が堅調に推移するとともに雇用環境の改善を背景とする個人消費の持ち直しの動きなどにより緩やかな回復基調が続きつつあるものの、米国・中国をはじめとする保護貿易主義の台頭や、政府が予定している消費税増税にともなう個人消費等への影響の懸念があるなど、先行き不透明な状況は依然続いております。

こうした状況のもとで、当社におきましては、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間は、4月に今治市鈍川せせらぎ交流館（愛媛県）および今治市玉川龍岡活性化センター（愛媛県）の運営を開始し、5月にブックオフ松山南店（愛媛県）を閉店しました。また、6月にはホビーオフ松山南店（愛媛県）をブックオフ・ハードオフ松山駅前店内に移転・統合し、ホビーオフ松山駅前店（愛媛県）としてリニューアルオープンしました。8月には、トマトアンドオニオン高知介良店（高知県）を閉店しました。

この結果、当社の店舗数はリユース事業86店舗、フードサービス事業32店舗、その他2店舗、合計120店舗となりました。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,245,983千円（対前年同四半期比4.8%減）、営業利益212,729千円（同1.4%減）と営業利益ベースでは減収減益になりましたが、不動産賃貸収入の増加など営業外収益が49,395千円増加したことなどにより、経常利益245,701千円（同15.2%増）となりました。7月の豪雨災害により店舗が被災し、特別損失を計上しましたが、四半期純利益152,442千円（同21.8%増）となり、経常利益・四半期純利益ベースでは増益という結果になりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

(リユース事業)

当第3四半期累計期間におきましては、ハードオフ本部のECプラットフォーム「ネットモール」を活用したネット販売の強化にくわえ、出張買取などのリアル店舗ならではのサービスへの取り組みを深めたほか、お客様目線での売場づくりを進め、売上高の増加に努めてまいりました。この結果、売上高4,331,761千円（対前年同四半期比2.5%減）と前事業年度に2店舗、当事業年度に1店舗閉店した影響で減収にはなりましたが、セグメント利益（営業利益）440,497千円（同16.6%増）となりました。

(フードサービス事業)

当第3四半期累計期間におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動の理解と徹底、オリジナルブランド事業においては食の安心・安全とおいしさへの取り組みを深めながら新商品の投入や既存商品の改良等を行ってまいりました。「平成30年7月豪雨」の影響で愛媛県大洲市内の2店舗が1ヶ月程度の休業を余儀なくされたこともあり、売上高1,840,870千円（対前年同四半期比13.2%減）、セグメント利益（営業利益）32,116千円（同51.1%減）となりました。

(その他)

当第3四半期累計期間におきましては、4月から愛媛県今治市が所有する2施設について指定管理者としての指定を受け、運営を開始しました。運営の引継ぎにともなう初期費用等の発生により、売上高73,351千円、セグメント損失（営業損失）3,640千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて97,278千円減少し、1,859,702千円となりました。現金及び預金が180,257千円減少、売掛金が29,373千円増加、商品が60,863千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて56,833千円減少し、2,663,383千円となりました。有形固定資産が21,052千円減少、無形固定資産が5,649千円減少、投資その他の資産が30,131千円減少したことが主な要因であります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて154,112千円減少し、4,523,086千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて221,751千円減少し、876,321千円となりました。買掛金が6,963千円増加、1年内返済予定の長期借入金が23,955千円増加、1年内償還予定の社債が180,000千円減少、未払法人税等が66,362千円減少したことが主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3,736千円増加し、1,667,973千円となりました。長期借入金が26,360千円増加、資産除去債務が5,458千円増加、その他固定負債が26,902千円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて218,014千円減少し、2,544,294千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて63,901千円増加し、1,978,791千円となりました。利益剰余金が67,441千円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	953,600	953,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月30日		953,600		547,507		63,507

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,200	9,432	同上
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	953,600		
総株主の議決権		9,432	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービス	愛媛県今治市八町西3丁目 6-30	9,200		9,200	0.96
計		9,200		9,200	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2018年3月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	725,762	545,505
売掛金	101,242	130,615
商品	965,144	1,026,008
貯蔵品	6,271	5,972
その他	159,885	153,258
貸倒引当金	1,325	1,657
流動資産合計	1,956,981	1,859,702
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,024,511	984,031
その他（純額）	361,208	380,635
有形固定資産合計	1,385,719	1,364,667
無形固定資産		
	34,829	29,180
投資その他の資産		
差入保証金	529,659	510,640
その他	776,231	764,877
貸倒引当金	6,223	5,982
投資その他の資産合計	1,299,668	1,269,536
固定資産合計	2,720,217	2,663,383
資産合計	4,677,198	4,523,086
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,069	108,033
1年内返済予定の長期借入金	355,738	379,693
1年内償還予定の社債	180,000	-
未払法人税等	93,771	27,408
資産除去債務	4,755	-
その他	362,737	361,185
流動負債合計	1,098,072	876,321
固定負債		
長期借入金	957,972	984,332
退職給付引当金	7,208	8,227
役員退職慰労引当金	81,499	79,302
資産除去債務	432,369	437,828
その他	185,187	158,284
固定負債合計	1,664,236	1,667,973
負債合計	2,762,308	2,544,294

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2018年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	1,303,529	1,370,971
自己株式	18,075	18,268
株主資本合計	1,896,470	1,963,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,419	15,073
評価・換算差額等合計	18,419	15,073
純資産合計	1,914,889	1,978,791
負債純資産合計	4,677,198	4,523,086

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年3月1日 至2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)
売上高	6,561,181	6,245,983
売上原価	2,284,726	2,182,804
売上総利益	4,276,454	4,063,179
販売費及び一般管理費	4,060,640	3,850,449
営業利益	215,813	212,729
営業外収益		
受取利息	685	630
受取配当金	578	706
不動産賃貸料	19,711	49,424
受取手数料	7,328	6,616
協賛金収入	4,534	639
その他	6,408	30,625
営業外収益合計	39,246	88,642
営業外費用		
支払利息	9,603	7,834
社債利息	1,768	154
不動産賃貸原価	29,705	45,651
その他	616	2,030
営業外費用合計	41,694	55,670
経常利益	213,365	245,701
特別損失		
固定資産除却損	1 13,855	1 5,814
店舗閉鎖損失	2 15,729	2 8,854
災害による損失	-	3 1,264
特別損失合計	29,584	15,932
税引前四半期純利益	183,780	229,769
法人税、住民税及び事業税	67,430	68,450
法人税等調整額	8,763	8,877
法人税等合計	58,666	77,327
四半期純利益	125,114	152,442

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
建物	5,575千円	5,535千円
長期前払費用	3,742千円	千円
撤去費用	3,470千円	千円
その他	1,066千円	278千円
計	13,855千円	5,814千円

(注) 前第3四半期累計期間においては、店舗の改装および埼玉県八潮市に所在する物流センター1拠点を移転したことに伴う損失等であり、当第3四半期累計期間においては、愛媛県大洲市に所在するモスバーガー大洲店およびトマトアンドオニオン大洲店が後述の水害被害を受けたことにもなう損失等があります。

2 店舗閉鎖損失

前第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

鳶屋小泉店を2017年9月をもって閉店したことにもなう損失であります。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

トマトアンドオニオン高知介良店を2018年8月をもって閉店したことにもなう損失であります。

3 災害による損失

前第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

2018年7月初旬に発生した「平成30年7月豪雨」により被害を受けた当社の愛媛県大洲地区2店舗および福岡県久留米地区1店舗の店舗設備に関する修繕費等を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	213,700千円	187,739千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	103,897	110	2017年2月28日	2017年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	85,000	90	2018年2月28日	2018年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社は損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,441,451	2,119,730	6,561,181		6,561,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,441,451	2,119,730	6,561,181		6,561,181
セグメント利益	377,836	65,629	443,466	227,652	215,813

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,331,761	1,840,870	73,351	6,245,983		6,245,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,331,761	1,840,870	73,351	6,245,983		6,245,983
セグメント利益又はセグ メント損失()	440,497	32,116	3,640	468,973	256,243	212,729

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、愛媛県今治市が所有する2施設についての指定管理者の指定を受け、運営を開始したことともない、報告セグメントに「その他」を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	132円46銭	161円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,114	152,442
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,114	152,442
普通株式の期中平均株式数(株)	944,526	944,397

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 40,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.24%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 97,600,000円(上限) |
| (4) 取得日 | 2018年12月5日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

3. 取得の結果

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 25,000株 |
| (2) 株式取得価額の総額 | 61,000,000円 |
| (3) 取得日 | 2018年12月5日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月10日

株式会社ありがとうサービス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2018年3月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。